

令和3年 第4回宮代町教育委員会定例会会議録

招集年月日	令和3年4月26日 午後2時30分	開催場所	役場 204 会議室
開閉の日時	令和3年4月26日 午後2時30分	教育長	中村 敏明
及び宣告者	令和3年4月26日 午後4時00分	教育長	中村 敏明
議長代理	—	仮議長	—
		会議録調製員	青柳 誠
委員出席状況			議案説明等
番号	氏 名	出席の有無	教育推進課長 大場 崇明
教育長	中村 敏明	出席	学校管理幹兼副課長（学校教育） 塚越 健一
職務代理人	深井 美智子	出席	生涯学習室長 草野 公浩
教育委員	吉澤 久美子	出席	主幹（文化財保護） 青木 豊
教育委員	瀧ヶ崎 隆司	出席	主幹（教育総務） 青柳 誠
教育委員	山田 鋭生	出席	
議案件名			
概要報告			
（1）概要報告			
事務局報告			
（1）教育総務関係			
ア 令和3年度教育委員会事務局組織等について			
①令和3年度教育推進課内職員配置			
②令和3年度宮代町教育関係組織一覧			
イ 令和2年度 教育委員会事務の執行状況			
ウ 令和3年4月宮代町議会臨時会関係			
（2）学校教育関係			
ア 5月の行事予定について			
イ 5月の事業予定について			
審議案件			
議案第 7号 宮代町就学支援委員会委員の承認について			
議案第 8号 宮代町立小・中学校への研究委嘱について			
議案第 9号 宮代町立小・中学校司書教諭の発令について			
議案第10号 宮代町立小・中学校一貫教育推進委員会委員の委嘱について			
議案第11号 宮代町学校運営協議会委員の委嘱について			
議案第12号 宮代町立小中学校教職員の人事評価及び評価区分に関する苦情 対応実施要綱の一部を改正する要綱について			
傍聴人 0名			

開 会 午後 2 時 30 分	
1 開会の宣言	
中村教育長	令和 3 年第 4 回定例教育委員会をこれより開会いたします。 (委員の出席を確認) (教育長、事務局職員の自己紹介)
2 概要報告	
中村教育長 青柳主幹 中村教育長	前回定例会以降の概要につきまして、事務局より報告します。 (資料により概要報告を行う。) ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見はございますか。 (質問、意見なし) 事務局報告に移ります。 報告事項(1) 令和 3 年度教育委員会事務局組織等について、説明をお願いします。
3 事務局報告	
(1) 教育総務関係	
大場課長	ア 令和 3 年度教育委員会事務局組織等について ① 令和 3 年度教育推進課内職員配置 ② 令和 3 年度宮代町教育関係組織一覧 (資料により説明を行う。)
中村教育長	ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたら、お願いします。 (意見、質問なし)
	次に、報告事項 イ 令和 2 年度 教育委員会事務の執行状況について、報告します。
青柳主幹 塚越学校管理幹 草野室長 中村教育長 瀧ヶ崎委員 塚越学校管理幹 中村教育長	イ 令和 2 年度 教育委員会事務の執行状況について (資料により説明を行う。) 3 つの担当から報告がありました。令和 2 年度の教育委員会の事務の執行状況に関しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 資料 1 8 頁の就学援助についてですが、端数があるのは一人一人の額が異なるためでしょうか。一律ではないということでしょうか。 それぞれ一定の基準は設けていますが、例えば、修学旅行費などが基準額以下の場合には実額の支給になりますので、実額があると端数が生じることになります。 他にご質問等はございますか。 (意見、質問なし)
	次に、報告事項 ウ 令和 3 年宮代町議会臨時会関係 ① 令和 3 年度宮代町一般会計補正予算(第 1 号)について、報告します。

青柳主幹	ウ 令和3年宮代町議会臨時会関係 (資料により説明を行う)
中村教育長	ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたら、お願いします。
瀧ヶ崎委員	小学校低学年用のトイレ改修がありました。箇所数と内容について教えてください。
青柳主幹	和便器14箇所の洋式化、小便器・手洗いの自動水栓、臭い対策としてタイルを埋めての壁・床のシート張り替えなど、全面的な改修を予定しています。
中村教育長	他にご質問等はございますでしょうか。 (意見、質問なし) 次に、報告事項(2)学校教育関係について、説明をお願いします。
(2) 学校教育関係	
塚越学校管理幹	(3) 学校教育関係 ア 5月の行事予定について イ 5月の事業予定について (資料により説明を行う。)
中村教育長	事務局から、行事、予定について説明がありました。ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。
深井委員	20日の陸上記録会については、昨年はコロナで中止だったと思います。また、以前は町内の学校が集まって陸上競技会を実施していたと思いますが、今年度も町内集まっての陸上競技会では実施せず、学校毎で記録会を実施するということでしょうか。
塚越学校管理幹	ご指摘のとおり、以前は4校が総合運動公園に集まって陸上競技会を実施していましたが、現状のコロナ禍では集まって実施することが難しいので、各学校で日にちを設けて記録会を行い、それを持ち寄って競技会に代えるものです。
瀧ヶ崎委員	1日に笠原小学校と百間中学校が開校記念日となっていますが、何か行事等を行うのでしょうか。
塚越学校管理幹	特に何か行事を行う予定はありません。
深井委員	笠原小学校と須賀小学校で表札訪問が予定されていますが、他の学校はどうなっているのでしょうか。
塚越学校管理幹	百間小学校は4月に実施済みで、東小学校は6月を予定しています。
中村教育長	他にご質問等はございますか？ (意見、質問なし) では、事務局報告はこれで終わります。 次に、審議案件に入ります。 議案第7号 宮代町就学支援委員会委員の承認について、説明をお願いします。

4 審議案件	
議案第 7号 宮代町就学支援委員会委員の承認について	
塚越学校管理幹	議案第 7号 宮代町就学支援委員会委員の承認について (資料により説明を行う)
中村教育長	ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 (意見、質問なし) それでは、お諮りいたします。議案第 7号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)
中村教育長	承認をいただきました。 続きまして、議案第 8号 宮代町立小・中学校への研究委嘱について、説明をお願いします。
議案第 8号 宮代町立小・中学校への研究委嘱について	
塚越学校管理幹	議案第 8号 宮代町立小・中学校への研究委嘱について (資料により説明を行う。)
中村教育長	ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 (意見、質問なし)
瀧ヶ崎委員	須賀小学校、東小学校、須賀中学校の3校は、昨年度で研究課題が終了し、新しい課題の1年目になるとの御説明でした。先ほどの執行状況の報告では、須賀小学校・須賀中学校が令和2年度に研究発表を行っていましたが、東小学校はどうなっているのでしょうか。
塚越学校管理幹	町委嘱研究の発表は、毎年、小学校1校、中学校1校が行っています。特に課題が終了する学校全てが研究発表を行うというものではありません。
深井委員	関連しての質問ですが、今年度はどちらの学校が発表の対象となるのでしょうか。
塚越学校管理幹	今年度は、百間小学校と百間中学校になります。
中村教育長	他にご質問等はございますでしょうか。 (意見、質問なし) では、お諮りします。 議案第 8号について、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
中村教育長	承認をいただきました。 続きまして議案第 9号 宮代町立小・中学校司書教諭の発令について、説明をお願いします。

議案第 9号 宮代町立小・中学校司書教諭の発令について	
塚越学校管理幹 中村教育長	議案第 9号 宮代町立小・中学校司書教諭の発令について (資料により説明を行う。) ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。 (意見、質問なし)
吉澤委員	司書教諭が配置されていない学校については、その役割はどなたが担うのでしょうか。
塚越学校管理幹	司書教諭の配置が無い学校については、学校図書を担当する教員がその役割を担います。
中村教育長	他にご質問等はございますか。 (意見、質問なし) では、お諮りします。 議案第 9号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし)
	承認をいただきました。 次に、議案第10号 宮代町立小・中学校一貫教育推進委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。
議案第 10号 宮代町立小・中学校一貫教育推進委員会委員の委嘱について	
塚越学校管理幹 中村教育長	議案第 10号 宮代町立小・中学校一貫教育推進委員会委員の委嘱について (資料により説明を行う。) ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。 (意見、質問なし) では、お諮りします。 議案第 10号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。 次に、議案第 11号 宮代町学校運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。
議案第 11号 宮代町学校運営協議会委員の委嘱について	
塚越学校管理幹	議案第 11号 宮代町学校運営協議会委員の委嘱について (資料により説明を行う。)
中村教育長	ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。 (意見、質問なし)
	では、お諮りします。 議案第 11号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。

	次に、議案第12号 宮代町立小中学校職員の人事評価及び評価区分に関する苦情対応実施要綱の一部を改正する要綱について、説明をお願いします。
議案第12号 宮代町立小中学校職員の人事評価及び評価区分に関する苦情対応実施要綱の一部を改正する要綱について	
塚越学校管理幹	議案第12号 宮代町立小中学校職員の人事評価及び評価区分に関する苦情対応実施要綱の一部を改正する要綱について (資料により説明を行う。)
中村教育長	ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。
瀧ヶ崎委員	資料22頁の新旧対照表の中で、第1条の「規則第13条」が「規則第15条」に改正されています。そうすると、第2条の第1号、苦情申出のアも同様に「規則第13条」を「規則第15条」に改正する必要はないのでしょうか。
塚越学校管理幹	確認したところ、これまでは、県の規則13条の苦情申出の規定を受け、町として実施要綱を制定していましたが、県の規則改正により、第15条に委任の規定が設けられたため、今回は第1条の目的で、その委任規定に基づき、町としては実施要綱を定めるという要綱の構成に編成したもので、第2条の県規則第13条の苦情の申出を引用する部分に変更はありませんので改正の必要はないということです。
中村教育長	他にご質問等はございますか？ (意見、質問なし) では、お諮りします。 議案第12号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。 次に、その他に移ります。事務局から何かあればお願いします。
5 その他	
草野室長	・町民文化祭の中止について報告
6 次回教育委員会について	
青柳主幹	次回の教育委員会につきましては、5月17日(月)午後2時から役場庁舎202会議室で開催します。
7 閉会	
(閉会午後4時00分)	